



# 森と人。

2008年  
**318**  
12月15日

## “創知協働の森づくり”と“循環利用の森づくり”を進めよう！



■表紙写真 題名：「間伐」丁寧に 撮影場所：浜松市天竜区大栗安 撮影者：伊藤 正義 氏（浜松市）



## INDEX

© 静岡県

### 2 首長は語る(No.14)

将来に夢を乗せ、魅力ある地域づくりを

### 3 森林・林業研究センターだより(No.59)

捕獲した野生動物から分かること

### 4 県庁だより

山地災害危険地区の情報について

### 5 告知版

▶「森林(もり)を守るひと」シンポジウム参加者大募集  
▶入学生を募集中！

### 6 地域だより

市街地における有害鳥獣被害の実情

### 7 現地レポート

年々増大する鳥獣被害

### 8 林政ニュース

県林研「吸収源対策森林施業推進活動  
緊急支援事業」研修会開催

### 8 事務局だより

# 首はる 長語

No.14

## 将来に夢を乗せ、魅力ある地域づくりを

牧之原市長 西原 茂樹



### うみ・そら・みどりとともに生きる

市の総合計画には、「うみ・そら・みどりとともに生きる」を提案している。「うみ」は豊かな海があるのと同時に、世界を相手に輸出入する国際貿易港・御前崎港があること。「そら」は空港施設の7割が牧之原市にある富士山静岡空港が来年開港すること。そして、「みどり」は先人の努力で築いた豊かな茶園が牧之原台地にあり、斜面には里山が連なっていること。

このように海・空・緑が配置され、最先端の港や空港、道路が整備され、企業も進出してきており、今後が期待される面白くて魅力ある地域である。



▲お茶（海を望む）

### 空港開港は夢の玉手箱

特に、空港は人々の交流や事業を増やし、様々なものが生まれる夢の

玉手箱であると考えている。開港に伴って、市は4つのプロジェクトを考えている。1つはお茶の国際交流拠点を空港周辺に持ってくること、2つ目はアジアンテースト賑わい事業であり、アジア地域の盛んな交流を予想し、アジア地域の匂いのする食べ物や着る物、物産などの拠点を空港周辺に作ること。3つ目はエアポートエコミュージアムと言い、空港用地のうち里山として残る区域を有効に使い、開発と自然再生がいかにして行われたかを発信できる施設を造ること。4つ目は新幹線新駅の設置であり、どれも県と市が一緒になって実現していきたいことである。

### 里山の整備は地域が参加して

森林づくり県民税は水源税と考えており、森の力再生事業は里山より上流部の森林の整備に使い、飲料水や工業用水・農業用水を下流域に安定的に供給していただくほうが、効果的であると思っている。逆に下流域の人達を整備された森林に連れて行き、水が育まれる様子や二酸化炭素の吸収など森林の様々な機能を学習するようなソフト事業を実施したほうが良いと思う。

空港周辺に榛原ふるさとの森や赤坂池ビオトープ、千頭ヶ谷ビオトープを県が整備した。里山は、森林所有者や地域の人達が山の価値を見つけて活用しながら整備することが大切である。補助金を当てにして管理や整備を考えるので継続性がない。地元の人達が中心となり行政職員や管理技術を持った人が加わり、連携

していくことが重要と考えており、私としてもNPOの立上げなどに協力していきたい。

### 防災林の管理とハイキング

現在の海岸防災林は、防波堤が出来、海岸での畠も少なくなるなど、環境が大きく変ったが、防砂林・防風林としての役割は少なくない。また、景観としても重要性が高まっており、地域として生活と景観を守るために、「みんなで守ろう榛原海岸防災林」をスローガンに「榛原海岸防災林協働管理計画書」を作成し、地元の子どもたちやボランティアの皆さんのが参加をお願いし、行政が協働して海岸防災林をしっかりと守っていくこととしている。



▲秋葉公園あじさい



▲勝間田公園つつじ

最後に私はハイキングを趣味としており、市内では「みやまつづじ」が美しい勝間田公園や静波海岸林の小道が整備されて気持ちが良いところである。

また、勝間田城址、相良城址、横地城址（菊川市）の中世山城の跡を歩くコースを考えており、空港開港とともにPRをしていきたいと思っている。

将来に夢を乗せ魅力ある地域づくりを進めていることとしている。

## 捕獲した野生動物から分かること — 野生動物の栄養状態や繁殖状況を調べる —

研究スタッフ(森林育成) 大橋 正孝

森林・林業研究センターでは、県内で捕獲された野生動物から得られる情報を基に様々な研究を行っています。今回は、野生動物の栄養状態と妊娠との関係について報告していただきました。

野生動物にとって自分の子孫を残すことは、多くのエネルギーを必要とする生死をかけた一大イベントです。妊娠～出産が一年を通して最も食物が少なくなる冬を経て春に多いというのは不思議な気がしますが、産まれたコドモが成長し、次の冬を乗り切るために考えれば納得できます。しかし、冬は寒さや積雪により消費するエネルギーも増加するため、十分な蓄えがなければ母親が生き抜くことさえ厳しく、胎児と共に倒れになります。

### 体重や脂肪量でわかる栄養状態

野生動物の栄養状態を知る指標は特に難しいものではありません。人の場合と同じように、体格に対しての体重（体格があまり変わらない場合は単純に体重）や体の各部位（背部、腎臓周囲や骨髄内）の脂肪量を測って評価するのが一般的です。

### 栄養状態と妊娠との関係について

2006年度に捕獲された2歳以上のメスのカモシカ59頭について栄養状態〔腎脂肪指数 = (腎臓周囲の脂肪重量) / (腎臓重量) × 100〕を調べたと

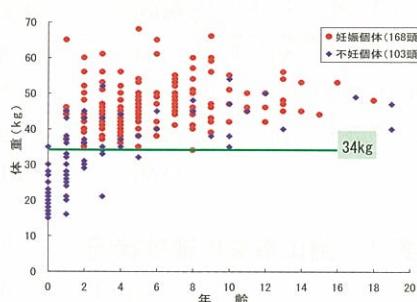
表 カモシカの腎脂肪指数

腎脂肪指数 (%)	
妊娠個体 (n=29)	42.6
非妊娠個体 (n=30)	27.6

ころ、妊娠個体では非妊娠個体に比べて腎脂肪指数が明らかに高く、栄養状態が良いことが分かりました（表）。また、伊豆地域で2003～2006年度に捕獲されたニホンジカのメス271頭について、体重と妊娠状況について調べたところ（図-1）、妊娠個体は全て体重が34kg以上であり、2歳以上の個体でも34kg未満の個体は妊娠していませんでした（図-2）。



▲図-1 ニホンジカの体重測定風景



▲図-2 ニホンジカの体重と妊娠状態

ニホンザルではさらに詳しく調べられた研究があり、非妊娠個体については排卵、無排卵個体に分けて体重の測定が行われています。その結果、体重が重い個体ほど妊娠率が高

く、より体重が軽い個体では、排卵さえしていないことが報告されています。

このようにどうやら野生動物には、栄養状態によって雌の妊娠の成否が決まるという極めて合理的な繁殖生理が備わっていると言えそうです。

### 個体数増加につながる餌付け

これらの研究結果から、栄養状態が良くなれば妊娠個体が増え、野生動物が急激に増加する可能性が示唆されます。そしてニホンザルの場合、妊娠に成功するかどうかは体重にしてわずか数百グラムの差であることも分かっています。これは一日当たりの摂取カロリー差に換算すると数十キロカロリー（ジャガイモ1個未満）の僅かな量です。

では、栄養状態の良化をもたらす「餌付け」は個体数の増加に影響を及ぼすのでしょうか。早くから研究や観光目的で餌付けが行われた大分県の高崎山野猿公苑のニホンザルの例を調べたところ、1950年の餌付け開始時180頭だった群れは23年後の1973年には3群1,535頭と約8.5倍にも増加し、餌付けの影響が大であることが分かりました。

### 今後の対策に向けて

野生動物による被害地では、作物を食べることで栄養状態が良くなり、ニホンザルの餌付け群と同様に個体数が急増することによる被害の拡大が予想されます。このため、野生動物被害は、被害が軽微なうちに対策に取り組むことが重要と考えられます。

当センターでは、こうした結果をもとに、野生動物の採餌条件を人為的に制御する方法を利用して餌場への防護柵設置や逆に餌場への誘導による適正な個体数管理などの被害防除手法の検討を進めています。成果が得られ次第報告していきたいと考えています。

## 山地災害危険地区の情報について

県建設部 森林局森林保全室 治山スタッフ

静岡県では、集中豪雨や台風等により発生する山地災害から身を守るために、県民の皆さんに事前に情報を知っていただこうと「山地災害危険地区」の情報を12月よりホームページでの提供を始めました。<http://fgis.pref.shizuoka.jp>/静岡県森林情報共有システム) 概要について森林保全室より紹介していただきました。

### 山地災害危険地区とは

近年、大型の台風や豪雨等の異常気象により、山腹崩壊、崩壊土砂の流出、地すべり、岩盤崩落、落石等の山地災害が多発しています。平成19年にも台風4号、9号により県内各地で98件の山地災害が発生しました。



▲山地災害の状況 (川根本町奥泉H 20. 7. 4発生)

災害発生件数

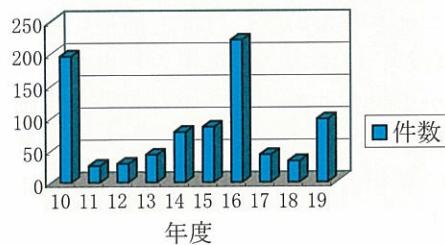


図1 山地災害発生件数 (H10~19)

これらの災害に対して、人命や財産を保全するために治山事業を実施し、防災対策を鋭意進めているところですが、限りある予算のなかではハード面の整備が追いつかない状況があります。(表3参照)

そこで、普段から災害時への備えや避難行動等に役立てていただくため、静岡県では「山地災害危険地区」の情

報を平成20年12月より県民の皆様に静岡県のホームページによりインターネットでの提供を始めました。

「山地災害危険地区」とは、山腹崩壊、地すべり及び崩壊土砂の流出などにより、官公署、学校、病院、道路等の公共施設や人家等に直接被害を与える恐れのある地区で、地形地質特性からみてその崩壊危険度が一定基準以上の地区を調査把握したもので、危険地区的設定に伴う法的な規制はありません。

表1 山地災害危険地区の状況

山腹崩壊危険地区	山腹崩壊による災害が発生する恐れがある地区
崩壊土砂流出危険地区	山腹崩壊又は地すべりによって発生した土砂が土石流等になって流出し災害が発生する恐れがある地区
地すべり危険地区	地すべりによる災害が発生する恐れがある地区

表2 静岡県の山地災害危険地区数

(平成20年3月末現在)

ランク	山腹崩壊危険地区	崩壊土砂流出危険地区	地すべり危険地区	計	備考(比率)
A (危険度大)	2,103	1,620	62	3,785	49.6%
B (危険度中)	952	1,581	23	2,556	33.5%
C (危険度小)	295	982	9	1,286	16.9%
計	3,350	4,183	94	7,627	

表3 治山事業の進捗状況

(平成20年度末予定)

	地区数	着手数	着手率	概成数	概成率
山腹崩壊危険地区	3,350	1,265	37.8%	140	4.2%
崩壊土砂流出危険地区	4,183	2,385	57.0%	165	3.9%
地すべり危険地区	94	90	95.7%	15	16.0%
計	7,627	3,740	49.0%	320	4.2%

※ 「概成」・・・計画した一連の工事が完了

「一部概成」・計画した一連の工事のうち、一部の箇所に対する工事のみが完了

「未成」・・・計画した工事の全部または一部が未完了

また、「山地災害危険地区」は、荒廃の形態によって、以下の表1の3種類に区分しています。

### 危険地区の再点検

平成16年度に上陸した台風22号・23号などの影響で全国各地に山地災害が多発し、各地で死亡災害が発生したことから、新たに傾斜等の判断基準が盛り込まれた新要領(「山地災害危険地区調査要領」)が林野庁から示され、静岡県の地質などの地域特性を踏まえた、より精度の高い危険地区の再点検を平成18~19年度の2カ年で実施しました。

再点検の結果、静岡県の山地災害危険地区数は平成17年度末の6,011箇所から1,616箇所増加し、7,627箇所(平成19年度末)となりました。(表2参照)

### インターネット公開

これらの山地災害危険地区の位置(範囲)、被害想定区域等の情報をインターネットで確認することができます。

以下、危険地区の表示例を紹介します。

山腹崩壊危険地区的範囲を薄緑、その被害想定区域を緑色で、崩壊土砂流出危険区域の範囲を薄黄色、その被害対象区域を黄色で表示しています。(図2参照)



▲図2 山地災害危険地区の表示(例)

また、その地区の危険度をA、B、Cランクで、治山事業の進捗状況を「概成」、「一部概成」、「未成」、「未着手」で表すこととしています。

危険地区の情報提供により、皆様が生活している周辺で山地災害の起こる可能性がある場所を知っていただくことで、台風や豪雨等の異常気象時には「安全な場所へ避難する」、「災害発生の危険性の高い場所へは近づかない」など住民の方々の防災対策の支援に役立てていただきたいと考えております。

## こんな時は避難してください

山地災害が起きる場合は、山の斜面や川の流れを観察していると「今まで枯れたことのない湧き水が止まった」、「湧き水の量が急に増えた」、「山の木が傾いたり斜面に亀裂が走った」など危険信号と思われる変化が現れます。

危険信号をキャッチしたら、以下の点に留意していただきたいと思います。

- ・早めに指定された場所へ避難しましょう。
- ・災害が起きたら、すぐに110番か119番に通報しましょう。
- ・災害の危険がある場合には近づかないようにしましょう。

## 最後に

静岡県では、毎年雨期前の6月1日～15日を実施期間として山地災害危険地区を含め保全林や治山施設を点検す

る治山パトロールを実施し、災害及び防災に対する啓発普及活動を実施しております。

また、効率的な治山事業を行うため、平成20～21年度にかけて今までに整備した治山施設・森林整備箇所の維持管理、山地災害危険地区の整備状況を管

理するための「治山情報システム」の整備を進めているところです。

今後は、皆様が生活している周辺にある危険地区の整備状況を整備率などの数値等によりお知らせすることで、よりわかり易い危険地区の情報を提供する予定であります。

# 告知版

## これからの林业・森林整備に必要な人材を、みんなで考えます 「森林(もり)を守るひと」シンポジウム参加者大募集

- 対象 林業に従事している方、林業への就職・転職を考えている方、森林・林業に関心のある方など
- 開催日 平成21年1月24日(土)  
午後1時30分～4時30分  
(受付 午後1時～)
- 場所 静岡市葵区鷹匠3丁目  
もくせい会館1階「富士ホール」  
(バス停「水落町」下車)
- 内容
  - 第1部 基調講演  
「これからの林业に求められる技術者とは」  
講師 水野 雅夫氏  
(NPO法人ウッズマン・ワークショップ代表)
  - 第2部 ニューフォレスターのつどい  
森林で働く若い方々の体験発表と意見交換会

●定員 200人

●締切 平成21年1月21日(水)

●費用 無料

### ●申込方法

以下の事項を記載し、ファックス、Eメール、ハガキで県林业振興室へ  
＊申込に記載頂く事項：氏名、職業・所属、住所、電話番号、1部・2部参加基調講演等に対し質問などあれば併せて記載ください。

●その他 同一施設内で、午前は「しづおか森林の仕事ガイダンス」を開催【申込み・問合せ先】

県林业振興室 経営スタッフ

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

県庁東館9階

電話/054-221-2691 FAX/054-221-2751

Eメール: rinshin@pref.shizuoka.lg.jp

(選択) 数学Iまたは生物I

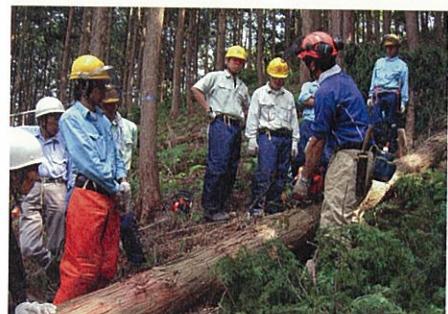
### ●面接

出願期間 12月15日～1月7日

試験日 1月22日(木)

なお、短大卒以上の方を対象とした研究部も出願を受け付けています。

詳細は学生課(TEL 0538-36-1560)へお問い合わせください。



▲実習の様子

# 地域だより



## 市街地における有害鳥獣被害の実情

浜松市 森林課 杉谷 亜鐘

今回の地域だよりは、浜松市から都市部における野生鳥獣被害の現状と今後の打開策について紹介していただきました。

### 浜松市の概要

本市は、平成17年7月の合併で、102,920haの広大な森林を市域（68%）に含み、森林と都市、生産地と消費地が一つの圏域となった新しい都市となりました。市域の約7割、約10万haの森林は、市民共有の貴重な財産であり、この森林資源を活かしていくための指針として「森林・林業ビジョン」をかけ、理念を「価値ある森林の共創」としています。



(天竜美林)



(生産現場)

▲林業生産は環境にもつながりがある

### 市街地における鳥獣被害の実情

その中でも、今回は都市部における鳥獣被害についてお話をします。

現在、全国の自治体や農林業関係者の頭を悩ませている「鳥獣による農林作物被害」。浜松市でも、山間部を中心に被害が多発し、深刻な問題となっています。

イノシシ、サル、シカ、ハクビシン、アナグマ…都市部の住民の方々にとっては、テレビや山間部の出来事といったイメージではないでしょうか。それが最近では、市街地でも無縁な存在ではなくなってきています。

最近の事例としては、東京の渋谷でサルが出没し大捕獲が話題となりましたが、浜松市でも北区や浜北区、南区などの街中の目撲情報が相次いで寄せられています。サルの目撲情報が報告されると、地元住民や区役所職員と連携を図り、パトロールや自治会での回覧、捕獲を試みる場合もあります。ですが野生動物であるため、こちらが予想しているような行動を取らず、容易に捕まえられ



▲近年市街地に出没するサル

るものではありません。渋谷のサルの一件にも代表されるように、その対応に奔走することもしばしばです。



▲昨年市街地で捕獲されたサル

野生の動物に慣れている北遠地域の住民と、不慣れな市街地住民という、多様な地域性が同じ市内に存在するのも、合併し広域となった浜松市ならではのことです。

サルのほかにも、市街地ではハクビシン、タヌキ、カラス、コウモリなどの小動物も頻繁に出没し、都市近郊での農作物に食害を与えるほか、生ごみを荒らす、住宅地への侵入などの被害が寄せられています。このため個人でできる簡易な被害防止策や軽減策などをホームページで公開し、市民への情報提供、被害の軽減に努めています。

### 今後の展開

大きな森林行政という枠の中でも、市民に身近な野生鳥獣被害。その被害は野生鳥獣の生息区域の拡大、中山間地域における高齢化や担い手不足、山間部における開発等の変化が起因していると言われています。

今後は、人間の活動と鳥獣の適切な共存を図るとともに、広域的な被害防止対策を講じること、狩猟者の高齢化や後継者不足にも対応するため「捕獲」の前にまず「防御」をするとの必要性を市民に啓発していくこと等、市民の皆さんと協働しながら進めていくのが行政の役割であると考えています。

# 現地 レポート

## 年々増大する鳥獣被害

島田市 環境経済部  
農林課 大谷 哲也

島田市では鳥獣被害のうち、特にイノシシによる被害に頭を痛めています。年々増大する被害の原因とその対処法をレポートしていただきました。

### はじめに

鳥獣による農作物への被害、特にイノシシによるものは、当市においては、5年前と比べ、2倍から3倍近くなったのではないかと推測しています。それではなぜ年々被害が増大していくのか、対処方法はどうしていったらいいのかなどを考察していきたいと思います。



▲イノシシに荒らされた茶園

### 年々イノシシによる農作物被害が増大するワケ

#### 1. イノシシが里山や人間の生活圏に出入りするようになったこと

耕作放棄地や草を刈っていない雑種地が増えたことにより、野生動物と人間との地形的な境目がなくなってしまいました。そのため、イノシシは安易に人間の生活圏に出入りすることができるようになり、またそこで食害等の被害を起こしても、人間などからのお仕置を受けないことから、そこを「安全なエサ場」と学習し、何度も出入りするようになった。その後更に人里へ侵入し…。徐々にこれを繰り返していくうちに、

この頃では民家のすぐ脇までイノシシが出没するようになり、家庭菜園までも食い荒らして行くようになってしましました。

#### 2. イノシシの数が増えてしまったこと

イノシシの出産数より、駆除や自然淘汰による減少数が下回ってしまったことが考えられます。駆除数が減少した理由として、ハンターや猟友会員の高齢化及び狩猟人口の減少があげられます。その逆にイノシシは増え続けるため、イノシシによる農作物への害は増えていきます。

#### 3. 手入れの行き届いていない森林が多いこと

イノシシのエサとなる、ドングリ等の木の実は森林が健全な状態でないと、イノシシの食する需要量を満たしません。イノシシの住処である森林を間伐したり、枝打ちしたりなどの適正な管理がされなくなってくればくるほど、イノシシはエサを求め、山を下ります。下った先に人間の管理する畠があるわけです。



▲イノシシに荒らされた農道及びその法面

### 農作物をイノシシの食害から守るためにどうしたらよいのか？

すでにに行っている農業者も多くいますが、これからは農業者個人個人で防除しなければなりません。電気柵などを設置して進入を防いだり、狩猟免許を取得して、自ら駆除に当たらなければ、農作物は守れないと思います。当市では、それを援助するため、電気柵などの防護柵を設置した農業者への補助金を交付していますし、地域でイノシシ捕獲用の檻を購入する際の補助も行っています。また、檻の貸し出し事業も行っています。

これらを有効に活用していただき、防除に努めていただくと共に、雑草の生い茂った土地や耕作放棄地をなくしていくことにより、イノシシの通り道をなくしていくことに努めていただきたいと思います。

### おわりに

イノシシなどの野生動物の生活圏と人間のそれとが均衡が破られてきているのは、「急に」とお思いの方もいらっしゃいますが、実際は徐々に行われてきました。肥満とダイエットの関係のように、徐々に進んできたことは徐々にしか元に戻らないと私は考えます。本来の均衡を保つためには、森林の適正な管理が行われ、昔のようにイノシシなどの野生動物のエサが、山の奥に豊富にあることが条件だと思います。

森林を適正に管理することは、すぐに行えることではありませんが、何もしなければ、どんどん悪化していくことは間違ひありません。森林は環境問題にも大きな役割を果たすことは言わずと知れたことであります。鳥獣対策にも森林は重要な役割を果たしていますので、森林の適正な管理は非常に重要なことといえます。

## 県林研「吸収源対策森林施業推進活動緊急支援事業」研修会開催

静岡県林業研究グループ連絡協議会  
会長 渡辺 元嗣

平成20年11月7日（金）静岡県教育会館において静岡県林業研究グループ連絡協議会主催の「吸収源対策森林施業推進活動緊急支援事業」研修会が、県林研会員・森林組合職員・県林業振興担当職員延べ48名の参加のもと開催されました。

この事業は、全国林業研究グループ連絡協議会（1,656グループ・会員数31,539人/平成18年2月1日現在）が主体となり、森林吸収源対策としての森林整備を推進するために、施業意欲の低下した森林所有者に対して施業実施の働きかけを実施することを目的とした年間9000万円の予算が組まれた国の事業です。静岡県林研でも本年度年間約34万円程の助成を受けこの事業に取り組んでいます。

今回の研修は、この事業の第1段階としてこの事業の基本理念を理解し、活動計画の基とする趣旨で開催されました。

研修では、日本林業協会専務理事の中川清郎氏をお迎えし、1時間30分にわたり、「森林・林業の現状と林研グループへの期待」と題し講演を拝聴し、質疑応答が行われました。



▲中川清郎氏による講演

講演では、地球温暖化問題に始まり森林吸収源対策が必要に迫られている現状や、国の林業分野での予算組みの重点項目として、①国産材の利用 ②木質バイオマスの開発と普及 ③森林路網の整備 が挙げられる。

また、地域の中核的な存在となっている林研及び会員には時代と林業、山村と都市、消費者と林業（森林所有）者とのコーディネータ役として期待される。というお話しがありました。

講演終了後、県林研が事業の一環として過日実施した山林所有者対象のアンケート調査の集計結果を基に県林研役員が討論し、第2段階の具体的活動の計画に向けて大きく踏み出し、有意義な研修会となりました。



▲県林研役員による討論

### 事務局だより

★11月19日に日本林道協会の総会の席上（社）日本治山治水協会、日本林道協会主催の平成20年度治山・林道工事コンクールの表彰式が行われた。



これは、森林土木工事において、施行技術の向上のため優秀な治山・林道の工事等を表彰するものであり、当山

林協会では毎年度施行をした業者を各農林事務所より推薦していただき審査後、優秀施工者を全国コンクールに推薦し、今年度は次の2社が表彰された。

#### 【民有林治山工事部門】

日本治山治水協会長賞

東海建設株

復旧治山寺ノ向工事（河津町）

#### 【民有林林道工事部門】

日本林道協会長賞

株山俊市川組

権七峰線2工区開設工事（静岡市）

### ★環境森林フェアでPR

去る11月14日～16日に「第6回環境・森林フェア」が、今年もツインメッセ静岡で開催された。

当山林協会も、しづおか森林写真

コンクールの入賞作品の展示と森林機能を解説したパネル、そして森林アラカルトと題し①山林協会の仕事について、②はてな森林、③目で見る県内の森林写真の手づくりポスターを作製し、県森林関係各室や、研究センターと共に森のクイズラリーを実施し、県内の森林や協会のPRに努めた。

（本間）

社団法人 静岡県山林協会  
静岡市葵区追手町9-6西館9F  
「森と人」 TEL：054-255-4488  
編集・発行 FAX：054-255-4489  
E-mail：sanrinky-moritohito@gaea.ocn.ne.jp  
<http://www.moritohito.jp>



この用紙は、間伐材を原料としております。